



警察署交通課窓口業務

受付時間変更の試行運用について



警察署交通課の窓口における各種業務の受付時間を、次のとおり変更します。利用される皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

変更後の受付時間

午前9時～午後4時

対象業務	許可届出係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急自動車関係 ○ 安全運転管理者関係 ○ 自動車運転代行業関係 ○ 道路使用許可関係 ○ 制限外積載許可関係 ○ 通行許可・駐車許可関係 ○ 高齢運転者等標章関係 ○ 自動車保管場所証明関係 ○ 緊急通行車両等事前届出 ○ 規制除外車両事前届出 ○ 通行禁止・駐車禁止除外標章関係 ○ 電動車椅子に係る確認事務 ○ 電動の小児用の車に係る確認事務 <p style="text-align: right;">等</p>	
	運転免許係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証記載事項変更関係 ○ 運転経歴証明書関係 ○ 運転免許の取消申請関係 <p style="text-align: right;">等</p>	
試行運用期間		令和4年1月から当面の間	

※ 警察署交通課窓口業務以外の受付時間の変更はありません。

<併せてお知らせ>

一部の業務はオンライン申請により24時間受付をしております。詳しくはコチラ



岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/police/kotsuanzen/>

ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



交通安全情報



ツイッター